慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	戦前期日本における国民国家と「郷土」: 小田内通敏の人文地理研究論をめぐって
	Nation-state and "kyodo" in prewar Japan : in relation to Odauchi's human geographical theory
Author	石井, 清輝(Ishii, Kiyoteru)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2005
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.10 (2005.) ,p.81- 95
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358 103-20050000-0081

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦前期日本における国民国家と「郷土」 小田内通敏の人文地理研究論をめぐって

Nation-State and "Kyoudo" in Prewar Japan In relation to Odauchi's human geographical theory

石井 清輝

1. はじめに 問題の所在

郷土芸能や郷土料理など、「郷土」という言葉を目にすることは多い。それらは一般的にそれぞれの地域の固有性や土着の伝統を表す言葉として用いられ、「日本的なもの」の一つとされている。しかし、このような意味で「郷土」という言葉が用いられるようになったのはそれほど古いことではない。

明治初期、地方は遅れた風習が残る「未開」の場所であり、その風習は「土俗」として改良されるべきものとされていた。明治後期から始まる郷土研究の動きは、このような地方社会を「郷土」として対象化することを試みた。また、明治 30 年代後半から大正期にかけては、国定教科書制度による教育内容の画一化に対して教育の郷土化の主張が現れる。さらに昭和初期には、文部省の主導のもと郷土教育が全国的な教育運動として展開された。

このように、「郷土」は明治末頃から研究の対象として浮上し、次第に国家による教育政策の中でも大きな位置を占めるようになっていく。しかし、「郷土」という概念はそれぞれの時期や用いられる文脈によって極めて多様に使用され、一義的に定義されるものではなかった。それでは、「郷土」は郷土研究、教育においてどのように対象化されていたのだろうか。また、どのような展開を経て「日本らしさ」や「民族の伝統」と結びついていったのだろうか。本稿ではこのような課題を検討するために、小田内通敏(1875~1954)の郷土地理研究論と郷土教育論を取り上げたい」。小田内は明治末から昭和の初期まで、中学校教諭、各種行政機関の嘱託としての地域調査、さらに文部省嘱託として郷土教育運動に関わりながら人文地理学の確立を志した人物である。

本論において小田内の郷土研究論を対象とすることの意義は二つある。一つは、小田内が郷土教育運動に政府に近い立場から関与しており、「郷土」と国民国家の関係性を考察する上で重要な位置を占めていること²⁾。もう一つが、小田内の郷土地理研究が多様な研究の接点において練り上げられたものであり、郷土研究がたどった方向性の一つの指標になると考えられるからである。

2. 先行研究の整理と本論文の視点

(1)郷土研究と郷土教育に関する先行研究

郷土研究及び郷土教育には柳田国男、牧口常三郎、今和次郎など様々な領域にまたがる多くの研究者が関与している。従って、民俗学、教育学、地理学、社会学などの各研究分野において膨大な研究が蓄積されている。小田内に関しては、地理学、教育学の分野で木本力(1989)、関戸明子(1992)、 岡田俊裕(2000)などの研究が、また郷土教育運動との関連では、坂井俊樹(1989)、伊藤純郎(1998)などの研究がある³)。しかしこれらの研究は、小田内の論調の変化を国家主義への同調として批判、あるいは科学性の保持として擁護するに留まり、研究と教育の関係の中でその展開を分析する視点が弱かったといえる。

また、小田内が郷土地理研究の方向性を模索し、郷土教育運動に関与していく大正末から昭和初期は、第二次大戦へ向かって国民国家の置かれた状況が大きく変容していく時期であった。この期間に関しては近年、国民国家論や総力戦体制論から新たな問題提起がなされている(山之内 1995)(西川 2001)。両者には思想的背景や分析概念の相違があるが、近代的な国民国家を対象とし、その構築、強化のための「国民統合」や「国民化」の諸戦略の解明を意図しているという点では一致しているといえるだろう⁴⁾。それではこのように論じられている国民国家との関係において、「郷土」はどのように対象化されていたのだろうか⁵⁾。

本稿の課題はこれらの諸研究を踏まえつつ、国民国家との関係性を含めて、「郷土」がどのように対象化され措定されていたのかを、小田内の郷土研究、教育言説を中心に跡付けていくことである。

3. 人文地理学の構想と「郷土」の浮上

(1)「地人相関」の地理学

小田内が研究対象を「郷土」という概念によって規定しようとするのは、郷土教育運動に関わっていく 1930 年前後である。しかし、それ以前にも「集落」や「地域」という言葉で後の「郷土」概念に繋がる認識を示していた。従って、ここで「郷土」概念を中心に研究の体系化を試みる以前に、小田内が地理学の対象をどのように定義していたのか、またその地理学の構想がどのようなものであったのかを見ておきたい。

小田内の最初の研究書である『我が国土』(1913 年)には、後々まで追及される人文地理学的な観点が述べられている。小田内は本書において、日本を「旧国土」と「新国土」(北海道・樺太・琉球・台湾・朝鮮・南満州)に分けてそれぞれの地理、「気候」、「産業」、「交通」などの項目を考察している。小田内はその基本的な方向性を、「特徴ある地域の自然現象と、人文現象とを知り、それによって地人相関の理を究むる」こととする(小田内 1913:4)。小田内の人文地理学の要点の一つは、「地域の自然現象」と人間生活の関係に注目するこの「地人相関」という視点にあった。

小田内の「地人相関」の方向性に大きな影響を与えたのが、新渡戸稲造の『農業本論』 (1898 年) との出会いであった。小田内は、戦後の論考で『農業本論』との出会いによって、「農業を媒体として自然と人間生活との関係を洞察する眼を開き得た」と回想している(小田内 1948:17)。また新渡戸との出会いは、ドイツのハイマートクンデ(Heimatkunde)の機運を日本でも高めようと 1910 年から開かれるようになる「郷土会」での柳田国男、今和次郎、牧口常三郎などとの人的交流をもたらした。そこでの交流が後の郷土研究や教育の構想に大きな影響を与えたことが、その著作や活動からもうかがえる。

小田内は大正7年(1918)に、2年間に及ぶ東京近郊の農村の地域調査の成果として、『帝都と近郊』を刊行する。本書は東京の発達に関して史的資料を用いながら検討し、郊外地域の「自然的環境」、「住民とその住居」、「土地と其利用」、「農業」、「工業」などの諸項目を実地の調査(地図作成、写真、スケッチなど)も踏まえて社会地理学的な視点から考察している。ここでは、日本では「各地の自然的環境と結付いた住民生活の標識は多種多様」であり、「我国の自然的環境と国民の生活との関係を究むるには、環境の異れる村落生活を研究し、之に立脚して比較統制する」必要があると述べている(小田内 1918:1)。小田内は、都市化が進む都市近郊の農村で生じている複雑な現象の解明のために、また都市計画の導入の基礎研究として、ひいては国家全体の発展のために研究を進めていったのであった。

これらの著作から分かるように、大正期の小田内は学問的な方法論や体系の中で対象を位置づけることはなかった。そこでは、特定の地域の地理的特質と産業構造や居住様式などの社会的特質との関係を、歴史的変遷を踏まえて明らかにしようとしていたのである⁶⁾。つまり、ここでの「郷土」とは農村及び都市をも含む漠然とした地域を指すものであり、研究によってその多様な生活の実態と、地理的条件、自然的環境との関係性を究明しようとするものだったのである。

(2)郷土研究の二つの方向性

小田内は『帝都と近郊』の刊行以後、各種機関の嘱託となり、1919 年から 1922 年までは農商務省の農家経済調査を行う。さらに、1920 年から 1925 年までは朝鮮総督府の嘱により朝鮮の村落や都市を現地調査し、その他に人口の地方分布や産業分布の調査にも多く従事した。このような経験を踏まえ、さらに欧米の村落地理研究の動向も広く渉猟し、自身の学問的根拠を明確にするために『集落と地理』(1928 年)を出版する。ここで小田内の郷土地理研究の方向性が、当時の欧米の地理研究との関係の中で次第にその輪郭を現してきたと考えられる7)。

それでは、小田内は「集落地理」という言葉でどのような研究を想定していたのだろうか。 小田内は「集落」を、「一つの民家」からそれが発生し分化した村や町、それが複合した「居住様式の型である都市」をも含むものとする。そして、集落地理研究が考察すべきものを、① 「居住様式と土地との関係」、②現在の集落がどのように歴史的に「発生、生長、衰退」する のかという「地方的進化」、③集落が生み出す「景観の特質」、の三つと規定する(小田内 1928: 1-12)。

さらに小田内は「集落」を「地域」という言葉でも表現している⁸⁾。「地域」という言葉は「(Region)」の訳語であり、地形気候などの条件の同一性と、「地理的単元(Geographical Unit)」または「地的渾一」をなしうる土地の特定範囲と定義される(小田内 1928:190)。つまり、小田内の集落地理研究とは、このような地理的条件の同一性を前提にして「地域」の調査を行い、それぞれの地域生活の「地方的特質」を歴史的、社会的に究明するものであった。そして同時に、このような研究が国家の経済政策や地方行政の基礎作業になるとも考えていたのである(小田内 1928:169-170)。

ここで注意すべきなのが、小田内の当時の欧米、日本双方における研究動向の認識である。 小田内は「欧州村落社会研究の地理学的傾向」という章において、欧米の村落研究の興隆を、 「人類全体の文化発達の本源を探らうとする人類的意識と、民族夫自身の文化発達の本源を探 らうとする民族的意識としての要求の発現である」とする(小田内 1928:22)。

さらに、日本における大きな趣向は「如何にして日本の特質を認識すべきか」という要求であり、人文地理学もこれを立証する使命があるとして次のように述べている。

「最近人文地理学の本質的問題として、最も重要視されているのは各民族とその地理的環境との関係の究明である。即ち各民族の生活と地理的環境が如何なる適応関係に置かれてあるか。それが「地的渾一」として如何に表現せられているかの原理を発見する事につとむると共に、更らにそれらの地方的現象を研究する事によつて適確にその理論を証拠立てやうとすることにある。」(小田内 1928:169-170)

小田内は当時の世界、そして日本における趨勢を考慮しつつ、自身の研究目的を「地方的特質」の究明だけではなく、「民族夫自身の文化発達の本源」を探ることにあると考えていたことがわかる。ここでは「民族」の存在と「文化」の一致は自明のものとされている。

郷土研究は当初からこのような視点を有していた。例えば、大正2年(1913)に高木敏雄と柳田国男が共同で雑誌『郷土研究』を創刊する。高木はその創刊号「郷土研究の本領」において、「郷土研究の目的は、日本民族の民族生活の凡ての方面の凡ての現象の根本的研究である」と述べる。ここでの「日本民族」とは「言語」、「風習」、「信仰」、「即ちその文化の凡ての方面に於て共通」しており、「同一の文化」を有する住民である。「日本民族」の範囲を確定することが可能なのは、この「文化の共通性」のためとされるのである(高木 1913:2-4)。このような「民族」の個別性と「文化」を結びつけるような主張が現れ始めるのはこの時期からであった。)。

小田内は『郷土研究』が「民衆の精神生活の研究」であるのに対して、自身の研究領域を「国土と国民生活の交渉の研究」と設定していた。そして、その認識においては地方的現象や 人類共通の現象だけではなく、「民族特有のもの」があることも考える必要があるという(小田 内 1928:205)。つまり、小田内の郷土研究は、特定の地域の地理的条件を前提にして「居住様式」や「地方的進化」、その「景観」などを分析する「地域性」の認識と、「日本民族」の個別性を探求するという二つの方向性が含まれていたのである。しかし、この時期の小田内の研究は「民族性」を明らかにすることよりも、具体的な調査から得られる「地域性」の究明に重点があったといえるだろう。

小田内は、1925 年から慶應義塾大学文学部史学科で「人文地理学概論」を講じていたが、1926 年には同大学図書館内に事務局をおく人文地理学会を創立する。そこで『人文地理』誌(1926 年第1号、1927 年第2号)や、『都市地理研究』(1929 年)を刊行し、人文地理学研究の組織化のために精力的に活動していた ¹⁰⁾。しかし、組織化の試みは十分な成果を結ばず、大きな勢力をなすにはいたらなかった。このような研究の組織化の方向性を有していた小田内にとって、郷土教育運動の興隆は大きな転機と感じられたはずである ¹¹⁾。

4. 郷土教育運動における「郷土」

(1)郷土教育運動の背景

日本政府は日露戦争後の農村の社会問題への対応策として地方改良運動を推進していたが、 昭和初期から始まる農村恐慌や世界恐慌の中で経済的、思想的な不安や動揺はより深刻なもの となっていた。このような状況の中で、草の根レベルでは生活綴り方運動や生活教育運動など が実践されており、文部省も郷土教育の必要性を主張するようになっていく。

文部省は、昭和5年(1930)には師範学校に対して郷土研究設備施設費の交付を開始し、疲弊した農村を立て直すための方策として官民を問わず郷土研究、教育の振興が叫ばれるようになる。このような動きの中で、1930年11月に『郷土』(1930年11月-1931年4月、後に『郷土科学』;1931年5月-1932年3月、『郷土教育』;1932年4月-1934年5月、へと改題)を機関誌とし、刀江書院社主の尾高豊作と文部省の嘱託となっていた小田内が中心になって郷土教育連盟が結成される¹²⁾。それでは、小田内は郷土教育運動において自身の郷土研究と教育の方向性をどのように考え、そこでは「郷土」をどのように位置づけていったのだろうか。

(2)地域的実在としての「郷土」

小田内は『郷土』の創刊号に掲載された「郷土科学とその教育」で「郷土」を「特定の人口集団と親和的関係にある特定地域である」と定義づける。このような「郷土」における人口と土地は、その土地に根ざした生活という空間的な関係と、過去、現在、未来という時間的な関係(「進化的連続関係」)において結合されているという。さらに、この人口と土地との関係について次のように述べている。

「此の特定的な人口と土地との量と質とは、地域々々で同様でないから、其の関係から生み 出され来る地域的実在は、村落地域に於てもまた都市地域に於ても、極めて多様な表現とな

つて来る。」(小田内 1930b:45)

ここから分かるように、小田内は「郷土」をその情緒性や観念性の水準ではなく、科学的な研究の対象として、その地形、気候、歴史的な地域生活の多様性を前提にした「地域的実在」と定義している ¹³⁾。ここでの「郷土」は、それぞれの地域の自然的条件、社会性や歴史性から生じた地域ごとの差異や多様性が前提とされていた。

それでは「地域的実在」と定義される「郷土」はどのように表現されるべきなのだろうか。 小田内は当時の地理学会及び教育会の自然地理学的、経済地理学的な傾向について指摘しつつ、 「その進化的連続関係と社会的生活関係が関却されて」おり、「精細な分析的な考察はなされ ているが、地域的実在としての全体性が表現されていない」ために、「郷土的表現」としては 不十分である、と批判している(小田内 1930b:48)。その全体性の表現のためには、地理学と 社会学が結合し、「類型的家族の労働力」と「其の家族の生活を支へている耕地と林野と、其 の生産手段と生産関係とを観察しなければなら」ない。さらに、複雑な「郷土的現象」を認識 するために、「あらゆる科学的研究の合成」が必要である、と結論づける(小田内 1930b:49-50)。

このような総合的な認識を主張する背景には、日本が「国家経済から国際経済への岐路にたつて」おり、「郷土」の社会的、経済的認識による地域の再建が緊急の課題になっている、という状況判断があった。つまり、郷土研究による科学的、総合的な「郷土」の「地域性」の認識を主張したのは、地域社会を再建するための基礎作業として郷土研究を活用しようとしたためだったのである。

(3)「郷土」の全体性

しかし、「郷土」の「地域的実在としての全体性」の表現がどのようなものであるかは曖昧なままであった。ここで、小田内が郷土研究の「本質」として注目するのが、フランスの社会科学者であるルプレーと、その思想と意思を継承し発展させたイギリスのパトリック・ゲッデスの学説である。

小田内によれば、ルプレーの社会観察の方法は、公式としての「場所(Lieu)」と「労働(Travail)」と「家族(Famille)」によって簡潔に表現されるという(小田内 1931: 7)。そして、ルプレーにおいて最も重要なのは、「人の生活は、環境(土地)と業務(労働)と生物(住民)の律動であり、調和点であつてそれが此の進化的科学の絶対命令である」という言葉である。ルプレーは社会進化論的な立場から、基礎的な職業とその現代文明への発達とを跡付け、地理学、人類学、経済学、社会学を結びつけた総合的な方法論を提唱していた(小田内 1930a:173-190)。さらに小田内は、ゲッデスがルプレーの思想を取り込みつつ経済学、社会地理学、人類学などの諸研究分野の専門家を結合させて新しい方法(「地域及都市調査(Regional and Civic Survey)」)を案出したとし、この方法を都会や田舎の観察に基礎を置き、観察によって理論が

吟味され、「現代文明の最も複雑な活動と最も大きな希望とが記述されまた解釈される」と高く評価している(小田内 1931:8)。

ゲッデスの方法は社会進化論を前提に、地理的な要因から労働の特性を導きだし、さらに地理的特質と労働から生活様式を説明するというものであった。これらの関係は、独特なダイアグラムを用いて総合的に表現される。小田内はこのような土地(地理学)、労働(経済学)、住民(人類学)を総合した研究方法を「ルプレー・ゲッデス理論」と名づけ、郷土地理研究の要として位置付けている。つまり、小田内にとって「郷土」の「全体性」の表現とは、郷土研究から得られたデータをそれぞれの研究分野ごとにばらばらに提示するのではなく、個別具体的な「郷土」という場所に即してそれぞれの成果を有機的に結びつけ、立体的かつ総合的に提示することだったのである。

小田内は「郷土」の科学的な研究に基づいた総合的表現と、そのような研究が教育を通して「郷土」の再認識と社会的・経済的な再建設に結びつく方向性を模索していた。昭和7年7月付けの『郷土教育運動』の序言では次のように述べている。

「郷土社会の再認識と再建設は、実に全郷土人が、夫々の郷土の家庭教育に出発し、其の学校教育から社会教育を通じて、現行教育制度の欠陥を補償し、以て夫々の生活と教育の交渉を統一し、よりよき郷土社会を現出しやうとする根本方法であり、進んで全国家社会の再認識と再建設に及ぼすべき基礎工事でもある。」(小田内 1932a: 2)

ここから明らかなように小田内は、郷土教育を「全郷土人」が参加して「よりよき郷土社会」を作り出す基盤になると考えていた。さらに、このような「郷土社会」の再認識と再建設が「国家社会」の再認識と再建設の「基礎工事」になることを主張していたのである¹⁴。

5. 郷土教育論の変容と「郷土」

(1) 国民文化運動としての郷土教育

ここまで小田内の郷土地理研究の概要とそこでの「郷土」概念を明らかにしてきた。しかし、その郷土研究論と郷土教育の関係は必ずしも明確ではなかった。これは連盟のもう一人の中心人物である尾高豊作が、教育の立場から『郷土』に掲載される郷土研究の論考を、研究偏重として厳しく批判する大きな理由でもあった。それでは、小田内自身は研究と教育の関係をどのように考えていたのだろうか。

小田内は、『郷土教育』第 22 号の「レヂョナル・サーヴェイ・ムーヴメント―(Regional Survey Movement)」で、明治以来の教育制度が社会情勢に適応できず種々の欠陥をもたらしており、新しい郷土教育がそれを救うための「文化運動」として生じてきたとする。さらに、これを教育者だけではなく、「全郷土人が夫々の郷土に於ける社会問題として考察すべき緊要な文化問題でなければならない」と主張する(小田内 1932b:22-23)。

ここでの小田内の当時の運動に対する批判の要点は、郷土研究及び教育の実践家が「非組織的に分散している」ために効果が少なく、内容の統制もなくむしろ混乱を与えてしまっているという状況にあった ¹⁵⁾。このような日本の状況に比して、イギリスではゲッデスから始まる統一的で組織的な「地域調査運動」が展開されていた。従って小田内の目的はその運動の歴史と経緯を紹介することで、全国的に組織化された「文化運動」としての方向性を示すことにあった。

小田内はイギリスの「地域調査運動」の展開を踏まえて、日本における運動の組織化のために、①地域調査にもとづく郷土教育を家庭、学校、社会を通じて組織的に実行すること、②中央において学者・識者・教育家等が組織的団体を作り、郷土社会の再認識と再建設のための文化問題として其の実行方法を研究すること、③地方における学務部・教育会・師範学校等が文化問題として郷土教育の方法を研究すること、を提案している(小田内 1932b:29-30)。

さらに、小田内は『郷土教育』第 27 号の「郷土教育の主流と其の組織化」において、郷土教育を「よりよき郷土を建設する為の全郷土人の文化運動である」とし、「郷土の成人」をも含めて啓蒙することが究極の目的であるとする(小田内 1933b:35-37)。小田内はこのように、教育の対象を成人にまで拡大し、郷土教育の文化的な「国民運動」(「全村教育」)としての組織化を主張するようになるのである。

この「国民運動」としての方向性は、『郷土教育』の最終号で具体的な「一大研究所」案として提示されている。小田内はまず、民族意識の台頭に注意を促しながら、「日本国家の特質」と「日本国家を構成している郷土的特質」を研究し、その業績が一般化されるべきだという。そこから「新しい国民的自覚」が生れれば、「国民文化の統制と其の運用に偉大な貢献を齎らす」はずであり、その実現のために必要とされる「日本郷土研究所」の目的と方法を以下のように提案している。

「目的 我が国の伝統的特質を科学的に実証し、其の成果を総合的に且つ具体的に国民 大衆に明示し、以て国民的行動の目標を明かにする事

研究方法 民族文化の伝統的特質を、歴史的伝承に探ると共に、全国に偏在しまた営為せらる > 郷土社会たる村落並に都市の生活形態並に生活機能の実態を究むる事」 (小田内 1934a: 9)

小田内の「国民運動」としての郷土研究=郷土教育の方向性は、この「日本郷土研究所」を中心とした研究部、教育部、博物館などの全国的組織によって推進されるべきものとされた。ここではそれまでの研究の「地域性」の究明と郷土社会の再建の主張とは異なり、「民族文化の伝統的特質」の究明と「国民的自覚」の育成が主題となっている。

小田内はここにおいて研究の焦点を「地域性」から「民族文化」の究明に移行させ、教育の目的を「国民的自覚」の育成とすることで、研究と教育を一致させようとした。つまり、研究

によって実証された「民族性」を「全郷土人」の教育に用いることで、人々が同じ「国民」であるという「国民的自覚」を育成しようとしたのである。「地域性」に「民族性」が含まれているとすれば、郷土研究によって「日本民族」としての同一性を実証、提示することが可能になり、その成果は教育の目的である「国民的自覚」の強化につながるはずである。このように小田内は「日本郷土研究所」構想によって、科学的研究と教育が一致する方向性を提示しようとしたのであった。

(2)「非常時」と郷土研究

このような小田内の郷土研究、教育論の変化には大きく二つの理由が考えられる。一つは当時の日本が置かれていた状況である。昭和6年(1931)の満州事変の勃発と昭和8年(1933)の国際連盟からの脱退は日本が国際社会から孤立することを意味していた。その間に国内では「国民精神文化研究所」(1932年)の設置に見られるような思想善導対策が進行し、同時に「非常時」という意識が一般的になっていった。小田内も上述の「郷土教育の主流と其の組織化」において、教育が、「非常時といはれている今日、殊にこれが真の国民運動の形態と機能を取つて、大きな力として国家及び社会に働きかくべき」であると主張している(小田内 1933b:37)。当時、「非常時」という言葉は、連盟理事である尾高豊作が「『非常時』性精神病」という言葉で皮肉を述べる程多く見られるものだったのである。

もう一つの理由は、郷土研究を新たな日本人の「結合協同」の方向性を提示するために用いようとする意識が生じていたことである。小田内は『郷土研究図譜』(1933 年)において、村落の生活環境が都市社会に比して著しく「伝統的」であり、「村落生活の凝視と認識とによって」「我が民族性の特質を通じての結合協働の形態と機能」が明らかになる、と主張する。そして、このような「民族性」を究明すべき理由を、「我が国現下の国内的並に国際的情勢、殊に経済更生に直面している我が村落社会」が、「民族社会の結合協働の伝統と其の変りゆく姿」を村落社会に探り、「我が国民の新に結合協働すべき方途を見出すべき契機をつくる必要を痛感するに至つた」ためであると述べている(小田内 1933a:1)。このように小田内は「日本人」としての連帯意識を強化する方向性を提示するために、郷土研究の目的を「民族性」としての「結合協働」の究明とするようになっていった。そして、この「郷土」で採集される「民族性」こそが、「日本」の「民族文化の伝統的特質」と規定されたのである 16)。

このような方向性は、既に郷土教育運動の当初から潜在的にはらまれていたものであった。 小田内は『郷土地理研究』(1930年)で、ドイツの統一学校制度の「ドイツ文化意識の統一、 国民的文化協同社会の実現」という「陶治理念」に注目すべきである、と述べる。その理由は、 統一学校制度が「ドイツ国民を脅威する多くの溝、例へば商業地と農業地、新教と旧教、教養 ある者と教養なき者、有産階級と無産階級との間の溝の橋渡し」を意図しているためであり、 この目的のためにあらゆる種類の学校が編成されていることにあった。そして、その目的のた めにドイツが採用しているのが「合課教授(Gesam tunterricht)」という方法であり、「郷土誌 的教授」だというのである(小田内 1930a:241-245)。小田内はドイツの教育が、社会内部の様々な「溝」を埋めて「国民的文化協同社会」を実現するために、郷土教育を用いていることを高く評価していたのである。

このような小田内が理想とした文化的に統一された「国民的文化協同社会」への方向性は、「非常時」という危機意識の中で、「民族性」としての「結合協働」の形態や「民族文化の伝統的特質」の研究を推進し、その研究成果を用いて「国民的自覚」の育成を目指す「日本郷土研究所」構想によって具体的に提示されたのである。

小田内は観念的な郷土愛=祖国愛を前提にした研究と教育に対しては批判的であった。そのような主張に対して、実証的な地域研究を基礎とした国民の運命的共同性と自発性を生み出す 方向性を提示しようとしたといえるだろう。そこでは、「民族文化」を用いて「下から」の自 発的な国民意識の強化を目指したのである。

(3) 観念化される「郷土」

小田内は昭和9年(1934)の連盟の活動終了後も、昭和14年(1939)まで文部省主導の郷土教育を推進していくが、そこでは「郷土」はどのように位置づけられていたのだろうか。小田内は観念的な郷土愛=国家愛の涵養を前提にするような郷土教育に対しては批判的な立場をとっていた。しかし、このような立場は「総合的郷土教育」を提唱し始める1935年頃を境に大きく変化する。

小田内は『教育学辞典 I』(1936 年)において、「郷土」、「郷土科」「郷土教育」、「郷土誌」、「郷土調査」などの項目を担当している。「郷土」の項目では、次のように述べている。

「即ち今日の郷土意識は中央集権的な統一的勢力に対立するかの封建的藩閥的地方意識ではなく、統一的国家を支持し、その伝統と構成と機能とを理解し、国家意識を高揚する最も本源的な意識である。」(小田内 1936a:534)

ここでの「郷土意識」は、「国家的意識・国民主義的精神」を基礎とするものとされ、「郷土 意識」の涵養がそのまま「国家意識」の涵養に結びつけられている。さらに、「郷土教育」に おいては、「郷土愛を教養する郷土教育は又祖国愛の教育の基礎根柢となるのである」という (小田内 1936:544b)。これは、かつての小田内の立場を考えれば、対照的な意見といえるだろ う。その背景としては、昭和 10 年(1935)の文部省による国体明徴の訓令、翌年の二・二六事 件と戦時体制の強化があったことが考えられる。

またこのような変化は、ナチスの台頭と共に隆盛になってきた観念的、主情的なドイツ郷土教育論と、そこにおいて定義付けられた「郷土」概念の受容から生じたものでもあった。例えばE・シュプランガーによる、「郷土」は「体験的に同化し、従つて精神化し、結局全く人格的に著色された自然」であり、「精神的の根源感情である」という言葉を引用し、「郷土は単な

る客観的存在ではない。それは実に我々の感情に依つて創造される主客交渉の世界である」という定義を支持している(小田内 1936b:543)。

郷土愛=国家愛を前提とした主張は、1937年『文部時報』に掲載された「総合郷土研究に基く郷土教育」においても、「到る処郷土に対する意識と感情を通して国民的意識と感情が醸成され、ここに祖国愛の拡充を見るに至つた」と繰り返され、後に刊行される『風土日本の研究基準』(1938年)や『日本郷土学』(1940年)にも引き継がれていくことになる。

ここに見られるように、「郷土」は既に「地域的実在」としても、研究対象とされるべき 「民族文化」の採集地としても位置付けられず、観念性や神秘性、さらに情緒的側面から定義 され、郷土愛=国家愛の「上から」のイデオロギー的な涵養による、より徹底した国民統合を 遂行する場とされていったのである。

6. 結論

これまで小田内の郷土地理研究、教育論が、「郷土」をどのように対象化していたかを検討してきた。その分析を通して、小田内の「郷土」という概念が、研究と教育の一致点を模索しつつ、「地域性」、「民族性」、観念性へと対象化の強調点を移行させていったことが明らかになった。

郷土地理研究論においては、「郷土」は「地域的実在」として対象化され、地域社会の再認識と再建設の「基礎資料」を提供するための科学的、総合的研究の方向性が模索された。つまり、「郷土」は各地域の地理的、歴史的、社会的多様性や差異を前提にした「地域性」において対象化されていたのである。

一方で郷土教育論においてもその当初の目的は、教育を通した「郷土」の「地域性」の科学的・総合的な認識と、その社会的・経済的な再建が結びつく方向性を提示することにあった。しかし、「非常時」という危機意識から、次第に研究と教育によって「日本人」としての新たな「国民的自覚」と共同性を生み出すための「文化運動」としての可能性を模索するようになる。その具体案が、「郷土」における「民族の伝統文化」と、「民族性の特質」である「結合協同の形態と機能」を明らかにし、人々の「国民」としての主体性と共同性の双方を調達することを試みる「日本郷土研究所」構想であった。そこでは、研究に当初から含まれていた日本人独自の「民族性」の解明という方向性が前面化し、「郷土」は残存する「民族文化」の採集地として対象化されるようになっていた。さらに1936年前後からは、「郷土」は観念性や神秘性において対象化されるようになり、国家愛涵養のための場とされていったのである。

国民国家との関係からは、「地域性」への注目は各個別の「郷土」に即した経済的・社会的な認識と再建設から、国民国家という全体の再認識と再建を、また「民族性」への焦点の移動は「民族の伝統文化」を用いた「下から」の社会・文化統合、及び「全郷土人」の「国民的自覚」の育成=「国民化」の強化を、さらに「郷土」の観念性の強調は、観念的な郷土愛=国家愛の涵養によるより徹底した「上から」の国民統合を目指したものであった。本稿での小田内

の郷土研究論の分析を通して、それぞれの時期に国民国家が地域社会に向けていたまなざしと、 国民の統合を強化する論理の一端を明らかにしてきた。

最後に本稿で残された課題について述べたい。まず、小田内は専門分化する研究に対する総合的な認識の可能性や、社会改良に結びつく研究の方向性を模索していた。その方向性は時代の流れの中で後景に退いていってしまったが、現在でも検討に値するものである。その可能性と限界のより内在的な考察は今後の課題である。

次に、本稿では国民国家と「郷土」の関係性を小田内の郷土地理研究、教育論を中心に検討したが、具体的な運動の展開や実践も含めてより広い文脈の中で検討していく必要がある。また本稿では、地域社会に対する統合の論理の一端を明らかにするに留まり、それが国民国家という総体の動きの中でどのように位置づけられるかということを検討することができなかった。国民統合や国民化のプロセスは一方向的なものではなく、内部での葛藤や緊張関係を含みながら重層的に遂行されていったと考えられる。国民国家の総体的な認識と、そこでの権力の複雑な作動のメカニズムの解明は今後の課題としたい。

【註】

- 1) 引用史料および参考資料は現在通行の用字とした。
- 2) 木本力は、小田内と政府の関係について、小田内が政府の個々の政策を批判することがあっても体制 そのものを批判することはなく、「自己を体制内的存在、とくに体制の担い手の意識すら持っていたと 言い得る」と指摘している(木本 1989:129)。
- 3) 近年、地理学の領域におけるいわゆる「空間論的転回」や国民国家論の影響下で、国土空間の形成や「場所性」に関する研究が広がりを見せつつあり、その文脈において「郷土」が表象と実践の両面から分析されている(「郷土」研究会 2003)。これらの研究は、国民国家と「地域性」の関係を考察していく上でも重要な問題構成といえるだろう。
- 4) 国民国家とは、「国境線に区切られた一定の領域から成る、主権を備えた国家で、その中に住む人々 (ネイション=国民)が国民的一体性の意識(ナショナル・アイデンティティ=国民的アイデンティティ)を共有している国家のこと」と定義される(木畑 1994:5)。国民国家にとって、いかにして人々の「国民」としての意識とその共同性を強化するかということは大きな課題である。なお、国民国家をシステム論に結び付けて概念化しようとるする総力戦体制論は問題提起として重要であるが、「システム社会」、「合理化」などの言葉の内実は必ずしも明確ではなく、それぞれの概念の明確化と理論化の方向が模索されるべきだろう。
- 5) 総力戦体制論の観点から雑誌『教育』を対象として、戦時期の「郷土」を論じたものとして大内裕和 (1996)がある。
- 6) 小田内の「地人相関」の視点は、『帝都と近郊』前後で、それ以前の環境決定論的なものから、「地人の関係ではなく、社会そのものを対象にすえ、対象の特質や変化を、自然的条件や社会的条件との関

連においてとらえる」という方向性へと変化した(木本 1989:118)。

- 7) 小田内がこの時期に多く言及する研究は、ヴィダル・ド・ラ・ブラーシュ、F・ラッツェル、A・マイツェン、J・ブリュンヌ、A・ドゥマンジョン、フルールなどのものであり、日本人では田中阿歌麿、辻村太郎、三澤勝衛などである。小田内は、これらの研究を参照しつつ、日本語の「集落」に対応するものを、英語の(settlement)、ドイツ語の(siedelung)、フランス語の(etablissements-humaines)とし、その相違を検討している。
- 8) 小田内はこの(Region)という概念については、イギリスの地域論の先駆者であるA・J・ハーバートソン、及びパトリック・ゲッデスなどの地域研究に言及している。
- 9) 当時の「文化」と「文明」、「人種」や「民族」に関する議論と、地理学における「文化」概念の受容については久武哲也(2000)を、また日本の民族論の展開、及び単一民族神話の形成を国民国家論的な観点を踏まえて検討したものとして小熊英二(1995)を参照した。
- 10) 小田内は地理学を地質学や地形学などに限定することに批判的であり、人文地理学の立場から自然地理学に対して一貫して批判的な姿勢を貫いていた。なお官学・在野、正統派・非主流派という観点から戦前の地理学の動向を整理した研究として岡田(2000)を、また、伝記・書誌学的アプローチによって戦前のノンアカデミックな地理学者の系譜を論じたものとして源昌久(2003)を参照した。
- 11) 小田内が文部省嘱託となったのは、師範教育改善や、師範学校地理科の地方研究の調査のためであり、初等教育への問題関心というより地理学研究者としての接近であった。また同時に、小田内は学問による「経世済民」という意思を強く持っており、郷土教育の機運への接近には、経世済民の意識と人文地理学の前進という二つの理由があった(木本 1989:129)。
- 12) 『郷土』には教育者、研究者を中心として多様な論考が掲載されている。坂井(1989) は、その潮流を、 ①郷土愛=国家愛を前提とした観念的でかつ主観的、そして情緒的、心情的な郷土教育論とその実践、 ②客観的実在としての郷土、しかも悩みにみちる現実を認識対象にすえる「科学的郷土教育論」、「新 郷土教育論」、③マルクス主義の立場から登場した郷土教育実践への批判、という三つに分類している。 小田内は基本的に②の潮流に位置づけられている。文部省が郷土教育運動を提唱するに至る経緯やそ の理念、運動の詳細については伊藤(1998)を参照した。
- 13) ただし小田内は、「一軒家に住む人達の郷土愛、郷土観をば『郷土』という考の根源とし、単位として考えたい」と述べており、「郷土愛」それ自体を否定していたわけではなかった(小田内 1930a: 4)。
- 14) 当時の小田内の「よりよき郷土社会の建設」のための郷土研究、教育という考えは、文部省が意図した「郷土認識建設運動」という理念と一致していた(伊藤 1998:95-169)。
- 15) 小田内は総合的な郷土研究の確立のために、山梨・茨城・香川・秋田などの実地調査に参加している。しかし、小田内の言葉からも推測されるように、必ずしもその「郷土」概念や郷土研究の方向性が共有されていたわけではなく、理想と実態の間には大きな隔たりがあった。
- 16) 小田内は日本の民族構成について白鳥庫吉、藤岡勝二、坪井九馬、鳥居龍蔵、坪井正五郎などの研究を参照しつつ、「間断なく周囲から流入した多数の民族は、もと夫々の特徴を備へていたであらうが、それらの民族的特質は、島国としての隔離性の下に、また統一的な統治の下に、完全に同化融合して、ここに単一的な民族が育成された」と述べ、それが日本民族の優秀性の条件になっていると結論づけ

ている(小田内 1934b:143)。このような民族の個別性を優秀性に結びつける議論は、この時期から各研究分野において数多く主張されるようになっていく。

【文献】

海老原治善, 1989,「郷土教育とは何か」『郷土教育 別巻2』名著編纂会.

長谷川孝治,1982,「イギリス学派と日本の経済地理学」京都大学文学部地理学教室編『地理の思想』地 人書房.

久武哲也, 2000, 『文化地理学の系譜』地人書房.

伊藤純郎, 1998,『郷土教育運動の研究』思文閣出版.

木畑洋一,1994,「世界史の構造と国民国家」歴史学研究会編『国民国家を問う』青木書店.

木本力, 1989, 「小田内通敏の郷土地理教育」『郷土教育 別巻2』名著編纂会.

「郷土」研究会編,2003,『郷土―表象と実践』嵯峨野書院.

源昌久,2003,『近代日本における地理学の一潮流』学文社

成田龍一,1998,『故郷という物語』吉川弘文館.

西川長夫, 2001, 『増補 国境の越え方―国民国家論序説』平凡社

野澤秀樹,1982,「フランス学派と日本地理学」京都大学文学部地理学教室編、『地理の思想』地人書房,

小熊英二, 1995,『単一民族神話の起源』新曜社.

奥田真丈監修, 1985,『教科教育百年史』建帛社.

小田内通敏, 1913, 『我が国土』長風社.

, 1918,『帝都と近郊』大倉研究所.	
, 1928,『集落と地理』古今書院.	
————, 1930a, 『郷土地理研究』刀江書院.	
, 1930b,「郷土科学と其の教育」 『郷土』1.	
, 1931,「郷土研究の本質と其の認識―地誌的研究から『谷の断面へ』」『郷土科学』 8.	
, 1932a, 『郷土教育運動』刀江書院.	
, 1932b,「レヂョナル・サーヴェイ・ムーヴメント―Regional Survey Movement」『郷土	教
育』22.	
—————,1933a,『郷土研究図譜 村落編 第1集 長野県』(編著)郷土研究図譜刊行会.	
, 1933b,「郷土教育の主流と其の組織化―最近40日間の印象」『郷土教育』27.	
————, 1934a,「郷土教育の新しき方向―日本郷土研究所創設の提唱」『郷土教育』43.	
, 1934b,「島国人としての日本民族」佐藤義亮編『日本精神講座3』新潮社	
————, 1936a,「郷土」『教育学辞典 I 』岩波書店.	
, 1936b,「郷土教育」『教育学辞典 I 』岩波書店.	
, 1938, 『風土日本の研究基準』叢文閣.	
————, 1940, 『日本郷土学』日本評論社.	
, 1948,「日本人文地理学の啓蒙期」『新地理』 2 (6); 2 (7).	

岡田俊裕, 2000, 『日本地理学史論一個人史的研究』古今書院.

大内裕和, 1996,「動員される差異―戦時期『教育』の郷土・女性・植民地」『現代思想』Vol. 24-7.

坂井俊樹、1989、「郷土教育連盟の活動と教育実践」『郷土教育 別巻 2 』名著編纂会.

関戸明子, 1992, 「昭和初期までの村落地理学研究の系譜―小田内通敏の業績を中心に」『奈良女子大学 地理学研究報告』4.

高木敏雄, 1913,「郷土研究の本領」『郷土研究』1(1).

山之内靖,1995,「方法論的序論」山之内靖編『総力戦と現代化』柏書房.

(いしい きよてる 慶應義塾大学大学院社会学研究科)